

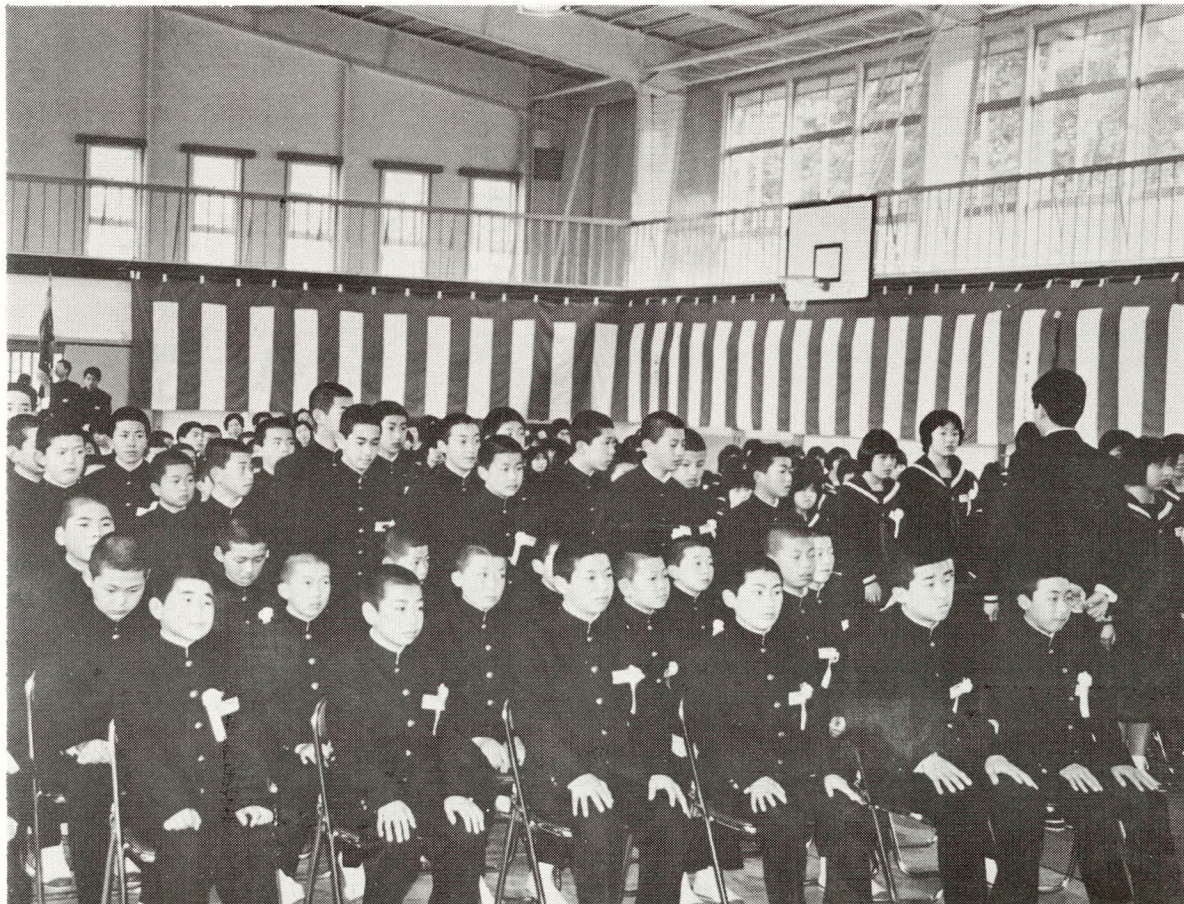
広報

麻生

昭和62年 4月15日発行

No.388

'87 4



中学校入学式

まちの人口

		前月比
総人口	18,095人	-41人
男	8,967人	-14人
女	9,128人	-27人
世帯数	4,145世帯	-6世帯

主な内容

- 第1回定例会-----P 2.3
- 一般質問-----P 3~7
- 職員の異動-----P 7
- 62年度予算の概要-----P 8

第一回定例町議会

六十二年度予算決まる

一般会計は三十二億九千万円に

麻生町議会第一回定例会が、三月十一日から二十日まで十日間の会期で開かれました。

議会は、町長の町政報告の後、昭和六十二年度一般会計予算など予算案件をふくむ十六件の議案審議と請願一件の審議が行われました。議案はすべて原案どおり議決され、請願は採択されました。なお、今定例会では、八名の議員により一般質問が行われました。

〔議案第四号〕

麻生町民運動広場の設置及び管理に関する条例の制定について

運動広場の管理や、使用料などを定めたものです。

けれども応じない者にも、罰則規定がもうけられました。

それ十一億六千三百十八万七千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第七号〕

昭和六十二年度麻生町一般会計予算

六十二年度の一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ三十二億九千四百七十九万九千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第九号〕

昭和六十二年度麻生町老人保健特別会計予算

六十二年度の老人保健特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ八億二千二百六十四万七千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第五号〕

麻生町保育所入所措置条例の制定について

保育所の入所措置基準等を定めたものです。

〔議案第八号〕

昭和六十二年度麻生町国民健康保険特別会計予算

六十二年度の国民健康保険特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ六十二億二千三百九十七万二千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十号〕

昭和六十二年度麻生町簡易水道事業特別会計予算

六十二年度の簡易水道事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ二十八万二千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十四号〕
昭和六十一年度麻生町一般会計補正予算(第六号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一千七百七十九万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十二億四千四百五十二万九千円としたものです。

〔議案第十一号〕

昭和六十二年度麻生町下水道事業特別会計予算

六十二年度の下水道特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ二千六百三十二万七千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十二号〕

昭和六十二年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計予算

白帆荘の六十二年度における、収益的収入及び支出の予定額を、事業収益・事業費用それぞれ二億四千九百九十万円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十三号〕

昭和六十二年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計予算

六十二年度の公平委員会特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ二十八万二千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十五号〕

昭和六十一年度麻生町老人保健特別会計補正予算(第四号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一千五百五十六万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ七億三千八百六十三万七千円としたものです。

〔議案第十六号〕

昭和六十一年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)
歳入内訳の変更を行ったもので、予算総額五億九百八十一万二千円に変更はありません。

〔議案第十七号〕

昭和六十一年度麻生町下水道事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四百五十五万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ六十二億二千三百九十七万二千円と定め、議会の議決を求めたものです。

〔議案第十八号〕

昭和六十一年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四百五十五万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ六十二億二千三百九十七万二千円と定め、議会の議決を求めたものです。

れぞれ一億四十六万五千元としたものです。

〔議案第十八号〕

昭和六十一年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十万五千元としたものです。

〔議案第十九号〕

昭和六十一年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四百一万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ十一億八千九百九万一千円としたものです。

〔請願第一号〕

国民の食糧を守り、日本農業再建に関する請願
茨城食糧集荷協同組合麻生集荷業者代表から、食糧の確保、農業の発展に関する意見書を関係機関に送付するよう請願があったものです。経済委員会に付託され委員会審議を経た後、採択されました。

一般質問

A議員 六選をはたした町長に敬意を表するとともに、公約であった小沼町政の総仕上げ、総決算、二十一世紀を指した町づくり人づくりについて町長の抱負をお聞きしたい。

町長 選挙にあたっては、皆さんのご協力を頂き深く感謝しています。麻生町には、上下水道の整備、し尿処理場の建設、北浦大橋の建設促進など、むずかしい問題が山積みされており、町の発展よりよい町づくりを目指すという基

本的な考えのもとに、全力投球でやっていきたい。

A議員 町民の現職支持という審判が下ったわけですが、選挙のなかで、地方公務員の管理職の選挙運動が目にあまる事が多かったようです。公然と反町長の立場をとった者が、はたして町長に協力していけるのか、その点についてお聞きしたい。

町長 課長会議で、飲酒運動と選挙運動は町民からも非難を受けるので、絶対にやってはいけないと指導してきました。

やった人は、自分でも覚悟していると思うし、厳しく対応していきたい。

助役 公務員は、選挙運動はできないと注意してきた。確かに選挙の中で批判の声も聞いているが、町長とも相談しながら対応していきたい。

A議員 環境施設建設促進協議会の設置された経過と、そのあり方についてお聞きしたい。

環境課長 昭和五十六年議会で、し尿処理場の建設が議決された後、建設にあたっては富田の皆さんと話が平行線をたどったため、二十五名からなる協議会を作り、富田が難しいという形の中で、地域の皆さんと話し合いながら対応にあたってきました。

A議員 前回の定例会の一般質問答弁の中で、協議会の存在が有名無実となるような発言があった。し尿処理場については、富田地区は、たな上げにして麻生町民全員で話し合っていく方向で、議会と合意が出来ており、協議会の皆さんも一生懸命頑張っている。今後のし尿処理場の対応について、富田・粗毛地区にするのか、それとも町民全員に知らせ適当な所を探すのかお聞きしたい。

環境課長 今後は、PRをしながらかの事業にあたっていきたい。

町長 協議会ができていて、委員の皆さんと十二分に相談しながら、政治生命を賭けてなんとかやっていきたい。

A議員 町民のニードに対応する姿勢について、お聞きしたい。議員が、住民の代弁者であるなら、一般質問で要望した事などは、できるものから取り上げて頂きたい。住民の声もあり町報での一般質問の掲載には氏名を明示し、更に議会事務局員を置き議会だよりを発行してほしいが。

町長 他町村においても議会だよりを発行しており、御期待にそうように検討したい。

A議員 役場の昼休みの窓口業務を、という町民の声が多い、他の町村では実施しているところもあり、ぜひ麻生町でも実施してほしい。

町民課長 現在の証明書等の請求状況をみると、週休二日制の普及等から土曜日の請求が多く、一部の住民を除いては、昼休みを利用しないでもそれぞれ対応しているようです。しかし、そのような住民の声があれば、関係各課と協議し、労務管理等十分検討して、対応にあたりたい。

助役 昼休みの窓口業務をしてほしいという声は私も聞いており、実施している他町村の状況を調査しながら、職員組合とも話し合って対応していきたい。

A議員 役場新庁舎の建設について、その時期と場所についてお聞きしたい。

町長 要望も多いようなので今年は調査し、来年あたりからやっていきたい。場所は、現在の庁舎の位置にしたい。なお細かい事については助役を中心とした委員会を設け、検討していきたい。

A議員 六十二年度の予算に関し、売上譲与税について概算で、どの程度町に入る予定かお聞きしたい。また、財政が厳しい中で、滞納整理が重要になつてくると思うが、多額の滞納者もいると聞いているが、その額を知りたい。まじめに納税している人もおり過年度の滞納も多いようなので、滞納整理をよろしく願いたい。

総務課長 売上譲与税については予算に計上した額の、およそ四倍を見込んでます。

税務課長 大口滞納者もあるが、ちかく県税事務所とともに滞納整理を行う予定です。また、現在は住民税申告の最

中であり、申告が終ってから
税務課全員で滞納整理にあた
る予定です。

A議員 水田農業確立対策に
ついては、配分面積が九十ヘ
クタール増えて農家も大変で
す。目標達成の見込みについ
てお聞きしたい。また、公平
負担の原則をPRしていただ
きたい。

経済課長 六十二年度は配分
面積が三百七十四ヘクタール
であり、ハス施設園芸などの
定着転作物と、土地改良の通
年施工を除くと各農家へは二
十%の転作面積を配分する事
になります。目標達成にあた
っては、行政と生産団体が一
致協力してのぞむ方針です。
また、達成には農家の意識が
問題であり、その辺の指導に
もあたりたい。

A議員 町の二つのゴルフ場
内に町道は何本あるのか、そ
の維持管理はどうしているの
か。また、セントラルゴルフ
場が町道に私設の侵入禁止の
標識を取り付けた場所があつ
たがその後どうなっているか
お聞きしたい。

建設課長 二つのゴルフ場内
にはあわせて十本の町道があ
り、維持管理については舗装
の補修等、一般の町道と同じ
ように行っています。標識の

件については、現在どうなっ
ているか確認していないので
調査したいと思います。

A議員 選挙において、某社
の社長が、ある特定候補の応
援のため、町民の生活権を脅
かすような圧力をかけたと言
っているが、事実だとすれば
問題だと思う。その件につい
て社長と話し合うつもりはな
いかお聞きしたい。

町長 選挙は自由であり、町
民の生活権・主権を脅かすよ
うな行為があつたとすれば問
題だと思う。社長とも話し合
いたい。

助役 噂では聞いている。事
実だとすればあつてはならな
い事だと考えます。

A議員 青沼の町道廃止によ
り近所の人に不便をきたして
いる。また、町道敷にある会
社の浄化槽ができていてと聞
いているが、町道の維持管理
認定・廃止には特に留意して
ほしい。

建設課長 廃止した町道につ
いては、隣地がほとんど山林
であり、詳しいいきさつは聞
いていない。また浄化槽に
ついては、町道敷にはかかっ
ていないようです。町道の維
持管理・認定等については地
元住民の意見を聞きながら問
題のないよう進めたい。

一般質問

A議員 ゲートボールに関す
る町の考え方、位置づけにつ
いて、また、全国組織ができ
ているようだが町には事務局
もなく対応が遅れているよう
だが。

教育長 ゲートボールについ
ては、最近大へん盛んになり
全国でも県で組織ができたよ
うですが、町としての組織は

まだできていないようです。

当初は、とりあえず関係者の
ご要望によつて、コートの整
備や指導についての援助を教
育委員会で行ってきましたが
老人の健康づくりと親睦を図
るという趣旨をふまえ、老人
福祉という立場から現在福祉
年金課で担当しています。

最近競技的な性格が強くな
りつつある傾向があり、性格
づけや組織づくり、県への加
盟等について、他町村の状況
なども参考にしながら十分協
議検討して善処していきたい
と思います。

A議員 町内には県の組織に
二百三十人がグループごとに
加盟しており、また、四月か
らはルールが改正されるとの

事で、町に事務局がないため
愛好者の皆さんはたいへん困
つています。ぜひ町に事務局
をおき、積極的な対応をお願
いしたい。

福祉年金課長 資料の収集な
どを進め、社会福祉協議会の
法人化を進めるなかで、そこ
に事務局をおいていきたい。
教育委事務局長 今までは老
人福祉の性格が強かったが、
今後、社会体育としての性格
が強くなれば、教育委員会と
しても対応していきたいが、
とりあえず福祉協議会で対応
してもらいます。

町長 ゲートボールも時代が
変わり若い人もやるようにな
つており、他町村の様子をみ
ながら現在は福祉年金課で、
将来は教育委員会が対応する
という形で検討していきたい。

A議員 正式なコートが運動
広場で何面とれますか。老人
クラブのコートには正式なコ
ートは何面もない状況であり
連合の支部に加入している人
を呼び、正式なコートをつく
ってほしい。また、その予算
的な事についてもよろしくお
願ひしたい。

教育委事務局長 運動広場に
は、三面のコートがとれます。
福祉年金課長 支部に加入し
ている人を呼び、会議を開き

ルール改正等も含めて対応し
ていきたい。また、正式なコ
ートについても調査したい。
なお、それらの費用は、社会
福祉協議会の事務費をあてて
いきたい。

町長 十二分検討してご要望
に答えるようにしたい。

A議員 某新聞の茨城版に掲
載された麻生町議会の記事は
議員を侮辱したもので、たい
へん心外です。いつ、だれが
取材を受けたのか、また、記
事の掲載日は知っていたのか
お聞きしたい。

議会事務局長 記者より問い
合せがあり、私が取材を受け
ました。掲載日については、
一週間後という程度しか聞い
ていませんでした。

A議員 実際掲載されたのは
町長選告示の次の日であり、
内容が現職批判といつていい
ような内容でした。議長と事
務局長が取材を受け議会が侮
辱されるような記事が掲載さ
れたわけで、もつと我々の立
場を考慮してほしかったと思
うが。

議会事務局長 配慮が必要だ
つたと考えています。今後は
記者との接触には十分注意し
ていきたい。

町長 私も記事を呼んだが、
残念な事だと思っている。

B議員 西部土地改良の件ですが、現在の状況を見ると工事が遅れているような気がする。住民も心配しており、今年の田植えはいつ頃できるのかお聞きしたい。

経済課長 業者にも督促をしています。未承諾者があるため換地に手間どつてしまっている。現在では、四月中旬に給水を開始する予定です。

B議員 既存の送水管が三ヶ所切断されているようだが、また、六十二年の作付地についてお聞きしたい。

経済課長 既存の送水管は使用せず新しい送水管を現在建設中です。作付けについては六十一年度に通年施工した土地と、六十二年度に通年施工にはいるない土地が作付けできます。

B議員 九月の定例会で土地改良区内の幹線道路をつくるには、表土をつかわずに外から土を持ってきてつくってほしいと要望したわけですが、それが守られていないようです。表土がなくなってしまう工事をストップさせ、もとに戻した所もある。住民の要望を一般質問で伝えており、守ってもらわなくては困る。

経済課長 九月の定例会で、表土については幹線道路に使

われないと答弁しており、業者にも、表土の下側の土でやるよう指導してきました。表土が使われているという話があり、その業者を指導した経過はありますが、それ以外は、表土は使われていないという報告を受けています。

B議員 西部土地改良の工事は、麻生町以外の業者がやっている。地元の業者にやってもらうようお骨おろをお願いしたい。また、土地改良に限らず給食センターなどにも地元から品物を購入していただきたい。

町長 土地改良は県営事業であるので、銚田の土地改良事務所が指名して業者を決めている。町発注の件についてはできるものはなるべく町の業者にお願ひしていきたい。

B議員 土地改良については理事会の決定を大事にし、十分注意して進めてほしい。次に、県の最低賃金を、なぜ事業主に知らせないのかお聞きしたい。

福祉年金課長 県の最低賃金については、役場の窓口及びポスター等で啓発にあたってきた。六十二年度は、各事業所に通知をしたい。

B議員 窓口ではわからないので、通知を徹底していただ

きたい。

次に、某新聞の記事の件ですが、麻生町は一般質問が少ない。また、事務局長の談話として「議員が一般質問に立つと、町長批判になる」と思っているのではないかと書かれている。議員を批判する前に、会議規則で定められている議事録の署名など、自分の事をしっかりやってもらいたい。

議会事務局長 一般質問が少ないというのは、隣町に比べてという事だと思えます。議事録の署名については、ご指摘のとおりです。

C議員 新護岸堤の工事が進んでいるが、古宿・富田地内の旧護岸堤は、じやり道のま

一般質問

まであり、地域住民は大変困っている。早い時期に占用許可をとり、舗装していただきたい。

企画観光課長 古宿については、今年度調査費を予算計上しており、富田の旧護岸堤についても、新護岸堤が完成しだい占用許可を申請し、許可がおりた段階で舗装したい。

予算については、補正予算で対応していきたい。

地元の要望もあり、ぜひ実現にむけて努力していきたい。

町長 占用の許可がおり次第舗装したい。

D議員 羽黒山に高齢者センターがオープンしているが、現在までの利用状況についてまた、初めて行く人には入口がわかりづらく、道路も狭い状況ですので、道路の改良、案内板の設置等についてお聞きしたい。

福祉年金課長 昨年四月にオープンして以来、十二月まで延べ千人ほどが利用しています。

企画観光課長 ご指摘のとおり、入口も狭く場所もわかりづらくなつてしまっています。道路の改良については、現在の状態での改良はむづかしく城下川の改修と合わせた改良が考えられます。観光協会とも協議しまして、再度検討していきたいと思ひます。なお案内板については、国道に二カ所設置しました。

町長 天王崎と羽黒山を観光の拠点と考えており、取り付け道路の設置は、今後、ひとつの大きな課題として取り組んでいきたい。

D議員 せっかく、高齢者セ

ンター等が整備されているので、よろしくお願ひしたい。なお、団体等がだぶつての申し込みはないのですか。

福祉年金課長 現在のところありません。

D議員 東部土地改良内の道路で、石神地区から太田小へ抜ける道がじやり道のままで。町道になつていないので問題もあると思うが、小さい子供達が通学する道路でもあり、早く舗装して頂きたいと思う。

経済課長 ご指摘の道路は、土地改良事業の中で、舗装する予定であり、六十二年度に調査設計を行い、六十三、六十四年に舗装して行く計画で進めたい。

E議員 災害復旧事業について、昨年の秋の台風で、矢幡で二カ所がけ崩れがあり、一カ所は県の事業に該当するとのことで、現在着工しているが、あるお宅の裏については、県の事業に該当しないそうですが、そのお宅は、町の為に、学校の敷地にあったのを現在の所に移転した経過もあり、災害に対する町の対応をお願ひしたい。

建設課長 災害復旧事業につきましては、県・国の補助を受けられるものは受け、そう

でないものについては、単独町費で復旧にあたっています。そのお宅については、県の指定に該当しておらず、本復旧については、今後の検討課題と考えられます。

町長 小学校に土地を提供して頂き、現在の所に移つてもらったわけで、調査検討していききたい。

E議員 昨年の時点で申し出があつたはずであり、町当局も状況はわかつていたはずで、今年の予算にも計上されておらず、やる気があるのかお聞きしたい。

助役 現段階で復旧を町が行うという事になると、各地区にもそのような場所があり問題もあるように思います。小学校の件で移転した経過もあり、資材の提供はしませうという話はしてあります。

E議員 移転の経過もあり、町で特別対応していかなくては、今後の行政運営に問題を残すような気がします。

次に道路行政の進め方について、道路改良の場合、地元の意向を待つてから進めているようだが、町としてここはどうしても改良したいと、町から地域へ呼びかける方向も大事であると思うが。

建設課長 道路行政の方向づ

けも十分考えており、幹線道路を優先して取り上げ、座談会等を開きながら積極的にやっていきたい。なお、基本的な考えとして、国道・県道に通じる道路は二車線、集落と集落を結ぶ道路は一車線といったように、ある程度の基準をもうけ、年次計画で進める事としています。

E議員 町財政も厳しい状況にあり、国・県の補助を多く取り入れてもらいたい。

建設課長 できるだけ国・県の補助をいただき道路改良にあたる姿勢でいますが、補助には幅員等の制限があり、補助路線がなかなか取りくめない状況があります。しかし、今後国・県の補助が得られるよう努力していきたい。

町長 国庫補助をいただいて進めたいが、なによりも地権者の協力が大事であり、よろしくお願ひしたい。

E議員 小沼町政の総仕上げ総決算に期待することがたくさんあります。まず、し尿処理場の問題です。環境課長の答弁のなかで、富田地区はたな上げにして協議会で取り組むという。富田には用地も購入してあり、議会でそれをたな上げにするという答弁はおかしい。富田地区の要望も十

分開き、富田につくつてほしい。次に農業の問題です。麻生町は隣町に比べて土地改良が遅れており、それが水田農業確立対策を困難なものにしています。この四年の任期中に町全域の土地改良を終了する覚悟でお願いしたい。その実現に、私は条件整備事業の導入を提案したい。農家がか

一般質問

かえる問題は山積みされておる、よろしくお願ひしたい。また、関連して、工場誘致をはかり、兼業農家の皆さんが働く場所をつくつてほしい。

町長 し尿処理場の件については、前に発言しているのので省略します。農業については麻生町は農業の町であり、基盤整備を進め、土地の流動化経営の合理化をはかり、魅力ある、ビジョンを持った農政を進めたい。また、町独自の小規模の構造改善にも取り組んでいきたい。新原の工業地域への工場誘致・北浦大橋の件・麻生一中の改修など、初心にかえり努力していきたい。

入した土地があるのに、富田をたな上げにするということはないと思うが確認のためお聞きしたい。この問題を解決しなければ、小沼町政の総仕上げにはならないと思う。

町長 みんなで話し合い、協議会のなかで進め、政治生命をかけて取り組みたい。土地は、一般財産として購入しました。

E議員 し尿処理場のために購入したはずだが。

助役 ご指摘のとおり、し尿処理場をつくる目的で購入しており、議会でもたな上げにするという発言は問題であり、失言としてご了解いただきたい。

F議員 土木予算関係で、舗装賦課金の廃止の経過について、またそれが予算に影響しないのか、さらに、生活関連道路の優先についてお聞きしたい。

建設課長 生活関連道路は、ほとんどが舗装されており、六十一年度の経過をふまえたが、賦課金は徴収しないこととで、予算編成してある。なお、舗装にあたつては地元区長さんと相談して、公共施設周辺等を優先してやっていた。基本的には道路改良ですが、現道のままの舗装も考

えていきたい。

F議員 水田農業確立対策に関係する、奨励補助金について、また転作物の作付指導について野菜を導入したり、農産物の加工推進などの考えはないかお聞きしたい。

経済課長 転作物の作付けの誘導にあたっては、野菜も進める必要があるかと思うが、大規模で集団的な導入ができる、ムギ・ダイズを基本にやっていきたい。奨励金についても、大規模化されていけば大丈夫だと思ひます。なお、加工推進については現在のところそのような計画はありません。

F議員 町の取り組みとして農産物の加工場を持つ考えはないか。

町長 行政としては、そこまですり組むことはできないと考えます。

G議員 水田農業確立対策について、今年は配分面積も増え大変だと思ひますがその取り組みについて、また、推進の主体はどこにあるのかお聞きしたい。

経済課長 現在区長さん農家組合長さんにお願ひして、申し込みの取りまとめを行つています。推進にあたっては、生産者団体と行政が一体とな

り進めることになるが、推進班をつくるなど、今までのような形になると思う。

G議員 配分の未達成部分の面積は、来年の配分に上積みされると聞いたが。

経済課長 町が未達成の部分については、来年度に上のせされるが、個人については、そのような考えはありません。町長 町が中心になり引っぱっていく形でない、目標を達成できないと考えている。

G議員 第二簡水について、四月から一部を除き給水と聞いているが、工事の進行状況をお聞きしたい。

環境課長 四月から試験給水実際に飲む水は、六月から給水ということで進んでいます。**G議員** 於下の第一取水井戸を掘るにあたっては、水田の水がかるのではないかと、地元の住民から反対があった経過があります。当時の環境課長と、地元民が話し合い、課長が井戸を掘るにあたっての条件を地元で提示し、口約束ですが話がまとまりました。

この辺の事情が、現在まで環境課で引き継がれているのか。また、当時町当局にも相談はあった事だと思いが、その点についてお聞きしたい。**環境課長** 詳しくは聞いてい

ないが、地形等から考えて必ずしも水がかるとは思われないが、給水にあたり地元の不利益にならないよう対応していきたい。

G議員 もし、水がかるような状況が発生したら対応してもらいたい。

助役 地元の反対があり話し合いをした経過を聞いていま

一般質問

す。水がかるような事になれば、町としてもそれなりの対処をしていきたい。

H議員 各区のなかには、区長さんを補佐する形で、組長班長があり、行政運営に協力してありますが、町から何の報酬もありません。この件について対応する考えはないかお聞きしたい。予算も厳しいと思うが、削れるものもあると思う。

総務課長 組長さんなどは、各区の運営のなかで決められており、それについて町として特別の措置は考えていません。

H議員 第二簡水道について、最近促進委員会が開かれていないようだが、また、工

事箇所について住民の苦情を耳にするが、道路の復旧など業者の指導をよろしくお願いしたい。

環境課長 促進委員会については、三月二十三日会議を開く予定。また、業者の指導にあたっては、毎週現場代理人会議を開き、地元住民に迷惑をかけないよう指導しています。

H議員 西部土地改良の進行状況と、未同意問題に対する対応をお聞きしたい。

経済課長 現在、於下・今宿地区に工事未同意者があり、今後も説得をして進めたい。

また、小高地区は、七十五%の同意率であり今後も推進にあたります。なお、現時点ではあくまで未同意者を説得していく姿勢で進めていきたいと思っています。



春の行政相談週間
(5月10日～16日)

職員の異動

(四月一日付)

◎新採

椎名正伸 (公民館主事補)
榊原由浩 (建設課道路工手)

◎異動(一) 内は旧所属

●主幹

経済課高栖ヨネ子 (経済課)
経済課石津和枝 (福祉年金課)
税務課平山謙二 (経済課)、
保健衛生課山野広志 (税務課)
福祉年金課篠塚千恵子 (教育委員会)、
町民課瀬尾佳子 (保健衛生課)、
環境課小沼英恵 (建設課)、
教育委員会羽生和子 (総務課)、
企画観光

文集「つくし」を發行

あなたも仲間

つくしの会 (町文化協会文芸部) では、文集を發行しました。会員や、原稿をよせて頂いた方の原稿を、手書きのまま製本した、手づくりの文集です。つくしの会では、文集発行のほかにも、研修会への参加や、情報と心の交流に務めています。

あなたも、私達の仲間に入

課大曾根崇 (税務課)、

●主事

経済課大曾根恵子 (環境課)
経済課小沢常光 (保健衛生課)
税務課渋谷節夫 (経済課)、
保健衛生課羽生宏明 (企画観光課)、
町民課平山恵津子 (出納室)、
出納室磯山幸子 (町民課)、
建設課森けい子 (公民館)

●主事補

経済課稲川勝 (建設課道路工手)、
経済課奥村君雄 (給食センター)、
公民館宮崎千津子 (白帆荘応援員)

●幼稚園教諭

大和幼稚園京子 (小高幼)
大和二幼稚園野佳子 (大和幼)
小高幼今泉幸子 (大和二幼)



申し込み先 電話
箕輪喜清 七二一〇四〇二
植田和子 七二一〇〇二三
土岐田輝子 七二一〇一五九
榊原才吾 七七一〇五二五

六十二年度予算の概要

一般・特別会計あわせて

五十九億八千万円を計上

昭和六十二年度の予算については、国の行財政改革の影響、町税の伸率の鈍化、義務的経費の増加など、厳しい財政状況をふまえながら、麻生町総合振興計画の実現を基本として編成にあたりました。

一般会計予算

歳入について

歳入では、地方交付税と町税で歳入全体の六十四・六%をしめており、地方交付税が前年度比二・六%増の十一億

歳出について

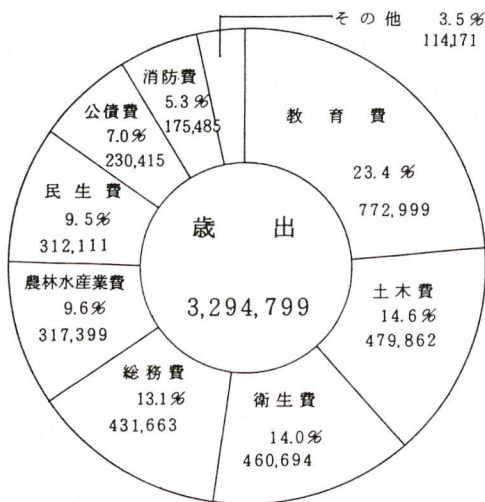
經常経費の節約に努め、特に消耗品については前年度の九十%を計上。町補助金についても前年度当初並みを原則としました。

各予算項目ごとの予算額、及び歳出に占める割合は円グラフのとおりです。

昭和六十二年度
予算規模

会計別	62年度予算額	61年度との増減率 (△印は減)
一般会計	3,294,799 ^{千円}	3.7%
国民健康保険	1,163,187	6.3
老人保健	822,647	15.0
簡易水道	423,972	△14.8
下水道	26,327	
公平委員会	282	1.8
白帆荘	249,900	0.8
合計	5,981,114	4.4

↓一般会計歳出 単位千円



■主な事業■

(一) 内は予算額

教育費——大和三小校庭整備 (三千六百八十万円)、小高小校庭整備 (一千九百九十九万円)、麻生中屋体大規模改修 (六千九百九十七万円)、運動広場整備 (二千九百四十三万円)

土木費——道路新設改良事業として、小高・井貝・岡・富田・矢幡地内の道路改良 (六千三百万円)、臨時地方道整備事業として、根小屋・石神・緒沢・島並・青沼・杉平地内の道路整備 (八千四百六十万円)

衛生費——保健センター建設 (一億六千九百九十万円)

総務費——町議会議員選挙 (七百十三万三千円)

農林水産業費——水田農業確立対策事業 (五千三百六十四万円)、農村集落センター整備 (一千六十万円)、新農業構造改善事業 (四千二百二十九万円)、団体営農道整備事業 (一千二百三十三万六千円)、西部土地改良事業 (三千三百五十万円)

民生費——敬老会 (七百九十九万一千円)、老人保健会計繰出金 (四千八百七十一万九千円)

消防費——防災まちづくり事業

特別会計

○国保特別会計

医療費の増加、老人保健拠出金の減額、また国保税限度額の引き上げ予定などを考慮し、前年度比六・三%増の予算となりました。

○老人保健特別会計

年々医療費の伸びが著しく前年度比十五%増の予算となりました。なお、歳出の九十%以上が医療費です。

○簡易水道特別会計

今年度の工事として、配水管布設 (行方・小高地区)、給水管布設 (小高地区二百五十件) などが予定されています。

○下水道特別会計

本年度の事業は、霞ヶ浦水郷流域下水道事業にともなう負担金が主なものです。

○公平委員会特別会計

前年度比一・八%増の二十八万二千円を計上しました。

○白帆荘特別会計

宿泊利用総数一万三千二百人、休憩利用総数二万人を見込んだ予算計上となりました。

エイズ

これだけは知っておこう

■正しい知識と予防方法■

「エイズ」の言葉が新聞やテレビで連日のように飛びかい、日本でも二十九人（今年二月末調べ）の症例が報告されています。

エイズは現在のところ確実な治療法も見つからない感染症ですが、うつりにくい病気です。十分に自分で予防できる病気なのです。

こんな病気です
エイズにかかると、生きるために必要な体の抵抗力が壊され、重い肺炎やある種の「ガン」に侵されやすくなる。

原因はウイルス

エイズはウイルスが原因です。エイズウイルスを持っていて人の血液や精液が、あなたの体の中に入ると感染します。

予防は性的接触に注意

エイズはともうつりにくい病気です。性的接触以外の日常生活でうつったことはありません。

性的接触は次のことに注意しましょう。

(ア) 不特定の相手との性的接触は避ける。

(イ) 性的接触の相手に注意。

(男性同性愛者・薬物濫用者・エイズ多発国の人・売春行為をしている人など)

(ウ) こう門や口を使う性行為は危険です。

(エ) コンドウムを使うなど、相手の体液に触れない工夫が予防には有効です。

あとは心配ありません
血液も主な感染経路ですが日常生活で触れる程度の血液ではうつりません。

・食べ物、飲み物・食器を介してうつることはありません。

・くしゃみやせきではうつりません。

・握手やおフロ・トイレ等でもうつりません。

心配なら検査と相談を
心配なら、うつったと思う時から二か月くらいたってから血液検査を受けましょう。

なお、エイズに関する詳しい事は潮来保健所（電話六六一二一四）に相談してみましよう。

保健婦だより

歯槽膿漏

⑩

この病気は、歯についた歯垢が唾液中の磷酸や炭酸カルシウムなどと混ざって歯石となり、その中で細菌が歯肉に炎症を起こし、骨や歯ぐきを溶かして歯が抜け落ちてしまうものです。

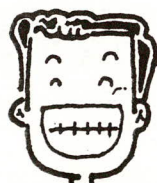
歯槽膿漏にかかると腐ったような口臭がして、歯ぐきを押すと「うみ」が出てくるのが特徴です。この病気は自覚症状があまりないまま徐々に進行してゆくの、気づくのが遅れると手遅れになる場合があります。早期治療が最善策です。

早期発見チエツクポイント

- 1、歯をみがくと歯ぐきから出血する。
- 2、歯肉が暗紫色。
- 3、歯垢や歯石がついている。
- 4、朝起きたとき、だ液にねばり気がある。
- 5、歯ぐきがムズムズとすることがある。
- 6、歯肉を押すとうみが出る。
- 7、歯がぐらぐらする感じがする。

このうち5つ以上該当するものがあれば歯槽膿漏とされます。3つ以上ならば要注意。

こんな生活に注意を



消化をよくする

唾液中の物質が脳の老化を防いだり、発がん物質を中和したりする

あごの運動が脳を刺激し、脳の老化を防ぐ

唾液の分泌がよくなり、歯のよごれを洗い流す

こんな生活の注意を

- 糖分を控え目に。
- 歯ぐきの血行をよくする。
- よくかむ。
- 歯ぎしりを治す。
- ストレスをためない。（ストレスは歯ぎしりの原因となる。）
- 糖尿病の人は注意。（血糖値をコントロールできないとこの病気の回復は難しい。）よくかむとこんな健康効果がある。



問題行動

親として何ができるか

一般論としての見方ですが、中学生の問題行動で圧倒的に多いのは“一過性”のものです。しかし、親の気持ちからすると、なぜこんなことを？ いつからそんな子になったの？ などと近視眼的な態度で原因を追求しがちです。過去にさかのぼって、あれこれ子供の言動を取りざたり、親子関係について“あのとき、おまえはこうだったから”とか、過ぎたことの中に、問題行動の芽を見つけ出そうとする傾向があります。

ご両親の気持ちはよく分かります。しかし、こうした受けとめ方は、ややもすると、本格的な非行への“第二次原因”を生み出すことになりかねません。思春期という心身ともに不安定な時期に起きがちな一過性の“症状”を、いわば慢性化させてしまう危険があるからです。

■好結果を生まない“過去重点主義”

対処療法としてお勧めしたいのは、いま、親として何をしてあげられるのか、親子関係のどういう面を改めていけばいいのか——など、いまとこれからに重点をおいた考え方をしていたいただきたいことです。子供の最初の問題行動は、子供から親に対する一種の危険を知らせる信号であることが多く、家族や友人との人間関係などで苦しんでいるというサインを発していると見ていいのです。あくまでも前向きに、今後のことについて考える姿勢こそ有効であって、過去のことまで根掘り葉掘りといった“過去重視主義”は、多くの場合、好ましい結果を生むことは少ないと断言できます。

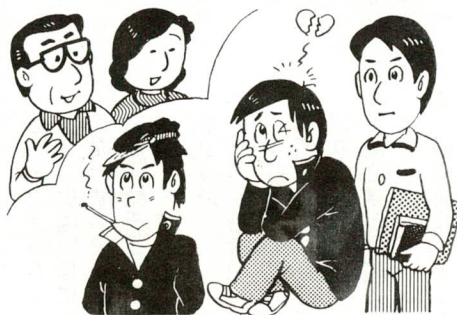
■ゆとりをもって子供の行動を見つめる

いまの時代、子供の問題行動を誘発する“原

因”の多くは、家庭よりも社会にあるといえます。親のしつけ教育の範囲をはるかに超えたところで、現代の社会状況が子供たちに多くの影響を与えています。そこで大切になってくるのが、問題行動に親がどう対処するかです。

自分の中学生のころを一生懸命思い出しながら振り返ってみるなどして、まず心にゆとりをもって子供に接してください。何日かたつとケロッと忘れてしまうような一過性の問題行動を、決して深追いしないこと。問題をより複雑にし、子供の心を屈折させてしまう心配があるからです。

思春期というのは、心身ともに揺れ動きながら、傷つきながら自分なりの生き方を模索する年齢です。より大きく成長するために、これまでの自分の殻を破ろうとして失敗することもあります。そして、また立ち上がって次の段階へチ



ヤレンジする——この繰り返しの過程の中で子供たちは成長を遂げていくのです。大きな視野の中で子供を見つめていてほしいと思います。

■子供の成長とともに親も生まれ変わる

中学生の子供は、親の言うなりにならないからこそ、子育ての面白さ・楽しさがある——そう考えられる心のゆとりが欲しいものです。子供と付き合うということは、毎日が新しい発見であり、子供の成長と歩調を合わせて親も日々新しく生まれ変わっていく。これこそ教育、つまり“共育”ではないでしょうか。

電話料金の詐欺に注意

勝田方面で、一人で留守番をしている老人が電話料金をだまし取られる事件が起きています。

- NTTは事情がない限り集金は行いません。
- 必ず身分証明書の確認をしましょう。

春の全国交通安全運動

5月11日～5月20日

○スローガン

- ・「ありがとう」の心で築く 交通安全
- ・乗る人にベルトすすめる思いやり
- ・安全をいつも心にふむペダル
- ・「とびだすな」ぼくたちみんなの合言葉

保険証が

新しくなりました

国民健康保険の保険証が四月一日から新しくなり、有効期限が一年になりました。これからは、一年ごとに保険証が更新され新しくなります。医療機関で受診される方は必ず保険証を持参して窓口で提示してください。

保険証を忘れると自己負担が三割で済むところ、十割（全額）を支払い、後で国民健康保険から七割の払い戻しを受けることとなりますのでご注意ください。また、今回の国民健康保険法の改正により、保険税を滞納している世帯に

は保険証を返していただき、代りに資格証明書を交付することになります。

資格証明書で受診された場合、医療機関の窓口では医療費の全額を支払い、後で七割を国民健康保険に請求することになります。が、保険税の納入がなされない場合は、給付を一時ストップすることもあります。

保険税は、国民健康保険事業の最大の財源です。国保事業がスムーズに推進できますよう、保険税の納期内完納にご協力をお願いします。

年金の現況届を忘れずに

国民年金から、老齢年金が通算老齢年金を受けている方は、毎年一回あなたの誕生月の末日までに、「国民年金受給権者現況届」を社会保険庁に提出しなければなりません。

この現況届は、あなたの生存を確認し引き続いて向こう一年間年金が受けられるかを決定する大切な手続きです。ですから、この現況届の提出

を忘れず、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

なお、この現況届の用紙は社会保険庁から提出時期のおよそ一カ月前にあなたのもとに送付されますから、必要な事柄を正しく記入のうえ、役場町民課で町長の証明を受けてから、社会保険庁へ必ず期日までに提出してください。

税の窓 ③③

家屋の固定資産税が

下がらないのはなぜ

家屋の評価は、評価の対象となる家屋と全く同一のものを評価の時点において、その場所に新築することとした場合に必要とされる建築費に、家屋の建築後の経過によって生ずる損耗の状況による減価率を乗じて評価額を求めることとされています。

既存の家屋についても同様な方式で3年に1度評価替えが行われ、建築費の上昇率が損耗の状況による減価率を上回る場合は評価額が上がることになり、反対に下回る場合は下がることとなります。

つまり、家屋は建築費の上昇が激しい場合には、見かけは古くなってもその価値（価格）が減少しないこととなります。しかし、その額が評価替え前の価額を超える場合は、通常、評価額は、評価替え前の価額に据えおかれます。

社教 だより ③③

青年教室を 開催

先に募集しました青年教室が3月29日(日)に開催されました。これからの青年のあり方を学んだり、実生活に必要な知識や社会性を身につける事を目的に、公民館が主催して実施されたものです。

教室には12名の若者が参加し、映画による学習や、昨年、青年の船で中国へ行った人達の経験談を聞き、これからの青年の社会参加等について話し合いました。また、午後からは、ボーリング大会を開き、大いに親睦と交流を深めました。

青年教室も、本年は回数を増やしより充実した内容で実施したいと考えています。みなさんの積極的な参加をお待ちしています。

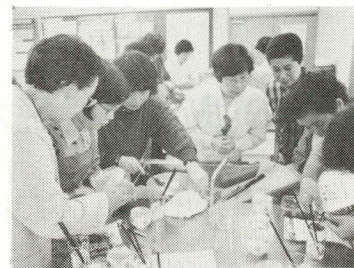
くらしの豆知識

食品着色料に気をつけて

麻生町消費者友の会

額賀瑞枝

麻生町消費者友の会では、三月三十日麻生町公民館において、会員三十三名が参加して「着色料」について勉強しました。これは、くらしのイデオを見ながら、簡易テスト



着色料のテストを

この度の簡易テストで私たちは、次の事に気をつけて購入しようと思ふので話し合いました。皆さんも是非、参考にしてください。

○食品を買うときは、表示をみて、合成着色料、漂白剤等の使用していないものを買うようにする。
○製造年月日を確かめて買う。

戸籍の窓口

おめでとうございます

おくやみ申し上げます

死亡者	世帯主	住所
久保谷ハツ	80	清市
鬼頭 君代	66	富田
高橋 一男	41	富田
貝塚 はつ	83	宮子
土子 もと	94	とめ
米川 了	61	矢幡
倉河 昌	83	矢幡
宮内三左雄	38	延尚
堀江 喜弥	74	幸子
小島 サク	89	久男
大野 のぶ	88	武南
石川 潤	49	新一
		高南

編集ノート

今月号は、議会の一般質問が多かったため増ページになりました。○新年度の予算が決まりました。国保特別会計、老人保健特別会計が例年のごとく、大きく伸びています。医療費の伸びが、家計と町の財政を圧迫しています。今年は、保健センターも建設される予定ですが、「健康」をどうしたものか、住民と行政が真剣に考えなければなりません。



俳句
砧木切る縁にたつぷり陽の届く
旧年の実はそのまの椿かな
落椿庭半分を埋めけり
短歌
春霞対岸の岡も芽吹きしや
一言の嫁の挨拶おはようが
ゆえなく老の胸にぬくもる
師を招き開く六十路の同窓会
交すことばのくだけて温し
俚謡
風が流れる四月の宵は
心うきうき雅友を待つ
水戸の観梅小雨の中を
薫る五分咲き蛇の目傘
唄はよいもの楽しいものよ
酔も廻った花の山

橋本 浦女
鴨下 透水
諏訪 常子
茂木 清
小沼 芳江
高柳 みか
永作 せい
前島 ふみ
宮崎 法豊

を行いました。これには、前日友の会役員が買いもとめて用意した漬け物(たくあん・福神漬・紅生差等)スナック菓子・アメ・ゼリー等六十点程が用意され、着色料に食酢を用いて白い毛糸の色の変化を調べました。着色料といつても、天然着色料、合成着色料と二種類あり、合成着色料を主に調べてみました。白い毛糸は、赤・黄・緑・うす紫ピンク・ブルーなど実にかラフルに染まりました。

赤ちゃん 保護者 住所
新堀はるか 勝恵 生所
新堀 翔太 全美 生所
長島 かおり 洋一 生所
石神 雄己 伸一 生所
矢幡 愛 英雄 生所
藤崎 尚哉 隆夫 生所
松沢圭市朗 康夫 生所
新橋 隆弘 勉 生所
石神伊知郎 晏男 生所
高須 勇喜 保雄 生所
倉河 真由 義勝 生所
荒野 恵 博史 生所
辺田 孝裕 裕美 生所
生井沢里香 一夫 生所
椎名 祐貴 利雄 生所
渋谷弥代恵 松男 生所
高田 瑞穂 日出男 生所
宮内 隆太 修 生所
井貝 高 生所